中区社協

話号写《别

No-**81** 編集•発行:平成26年3月 独会編組法 広島市中区社会福祉協議会

〒730-0051 広島市中区大手町4丁目1番1号 大手町平和ビル5階 電話(082)249-3114 FAX(082)242-1956

Eメール naka@shakyohiroshima-city.or.jp

ボランティア 広場

THUN * HEALINGTED TATE

ボランティア広場では、25歳までの青少年を対象に、子どもとのふれあいや障がいの理解など様々な体験の場を企画しています。

平成25年度は、お兄さん・お姉さんとして児童館の子どもと一緒に遊んだり、障がいのある子どもと一緒にクリスマス会を楽しんだりしました。年間を通しての活動があり、高校生や大学生など20名以上の登録、延べ50名以上の参加がありました。



児童館で子どもと一緒にドッジボール



障がい児土曜教室の外出行事 「みんなで協力してこんにゃくづくり体験!」

【平成25年度の主な活動内容】

- ・障がい児とのクリスマス会、料理体験、外出行事
- ・児童館で子どもと遊ぼう・お話会 など

平成26年度も開催の予定です。ボランティア活動に関心のある方、新しいことにチャレンジしてみようと考えている方、大歓迎!!

学校とはまた違った体験の場で、同世代の仲間と一緒に活動してみませんか?



定期的に色々なボランティアに参加できて 良かったです。

視野も広がってたくさん勉強になりました。 「ボランティア広場」をきっかけに、これか らもボランティアを続けていきたいです。

*

参加者の 感想



桑原さん

子どもの笑顔を見て自分も笑顔になれた。 楽しく参加できました。障がいについて のイメージも変わり、将来のためになり ました。



4回参加の大学生の 前田さん



平成26年度事業計画書

乳をすけあいのまちをつくろう

重点事業

(1)小地域福祉活動の推進

● 福祉のまちづくりの総合的な推進

福祉のまちづくり事業の3事業「近隣ミニネットワークづくり推進事業」、「ふれあいいさいきサロン設置推進事業」、「地区ボランティアバンク活動推進事業」の連動に重点をおいた福祉のまちづくりの総合的な推進に努めます。

地域福祉活動の担い手の拡大に向けて、福祉委員等の位置づけや役割を整理し、活動モデルづくりを行います。

2 施設や団体等との協働による福祉のまちづくりの推進

施設や団体等と連携して、地区社協と協働した活動ができるよう情報交換の場づくりを行い、小地域におけるたすけあいのまちづくりが進むよう支援します。

(2)福祉教育の推進

子どもが主役の地域伝承行事等に取り組む地区社協を支援し、児童館等とのつながりを深め、子どもたちの育ちを支援する地域の取り組みを応援します。

(3) たすけあう活動の推進と発信

● ボランティアセンター機能の充実

ボランティアがいきいきと活動できる場を広げ、区民の福祉活動、ボランティア活動への参加を増やします。

2 災害ボランティアセンターの体制づくり

平成24年3月に策定した「区災害ボランティアセンターマニュアル」の見直しを行う等、災害時に備えて、関係機関・団体、福祉施設等との連携体制づくりに取り組みます。

3 地域福祉活動や福祉情報の発信

区民による地域福祉活動や福祉に関する情報を、さまざまな方法で、より多くの区民に届けます。マスメディアを活用し、積極的な広報活動に取り組みます。

● 地域福祉センター(ボランティアセンター)の利活用の促進

区民が福祉活動やボランティア活動の拠点として気軽に利用できるような運営を行います。

2.一人でどりの暮らしをさるえよう

(1)相談援助機能の強化

様々な相談の積み上げから地域の課題を把握し、生活支援のための体制づくりに取り組みます。

(2)権利擁護の推進

福祉サービス利用援助事業「かけはし」及び成年後見事業「こうけん」の推進を通じて、判断能力の十分でない認知症高齢者や知的、精神障がい者などの尊厳や自己決定が尊重され、地域で安心して生活するための支援体制づくりを進めます。

(3)支え合いの輪づくりの支援

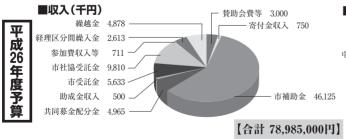
当事者やその家族が自らの課題に向き合い、解決していく力を 高めていけるよう支援するとともに、地域で安心して生活できるよう に、地域との関係づくりに努めます。

(4)新たな地域の仕組みづくりの推進

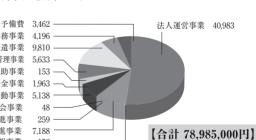
多様な生活課題への対応や都市部における生活問題への対応等地域が抱える問題の調査・研究を通して、地域の実情に応じた支援を模索しながら、新たな課題に対応すべき事業を検討していきます。

3.活動をすすめる体制を強化します

財源の使途や活動効果をより一層明確にし、区民の理解が得られやすい財源確保の方法を検討します。



■支出(千円)
 子備費 3,462
 貸付事務事業 4,196
 ガイドヘルパー派遣事業 9,810
中区地域福祉センター指定管理事業 1,563
 相談援助事業 1,53
 共同募金配分金事業 1,963
ボランティアセンター活動事業 5,138
部会委員会事業 48
福祉推進事業 25,98
地域福祉活動推進事業 25,188
企画:広報事業 1,52



中区地域福祉セシターをご活用ください。

市民の自主的な福祉活動を支援し、地域福祉の増進を図るために設置されています。福祉を目的とするグループやボランティアグループは無料でご利用いただけます。

※施設詳細、申込方法など、 詳しくはお問い合わせください。

所在地

広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル5階

休館日

毎月第3日曜日、8月6日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

開館時間

9:00~21:00

あなたのまちの パインタビュール 第3回 大気 (大人)



河端 加寿子さん

○どのような活動をされていますか?

「公益社団法人認知症と家族の会 広島県支部」 事務局で会員の管理や会報の発送、また中区家族の 会では「介護者の集い」のお手伝いをしています。

○今の活動をはじめられたきっかけは?

母が認知症となり、保健師さんの勧めで家族の会の 講演会に出席したことがきっかけです。2004年には、 日本で初めて開催された国際アルツハイマー病協会の 会議にも参加しました。会議後、広島県支部の事務局 をお手伝いすることとなり、現在では活動も9年目になり ます。

○活動をしていて嬉しかったことは?

悩みやストレスいっぱいで「集い」に参加された介護者の方が、『気持ちが楽になりました』と明るい声と表情でお帰りになられたとき。他にも、『自分の時間が持てない』『これからもこんな状況が続くと思うと絶望的』と言われていた方が、「集い」に参加する中でいろいろな意見を聞き自分なりの介護法を実践して、次回の「集い」に笑顔で参加されたときなどは活動をしていて嬉しく感じます。

○活動の中で心掛けていることはありますか?

母を在宅で22年間介護している間、直面する悩みはその 時々で違っていました。介護を続けるのに、話を聞いてもらい 心の支えになってもらう人は必要でした。

介護の悩みや介護方法などを気楽に話し合って、少しでも 楽になっていただけるようにと思いながら活動をしています。

○介護者の集いのPRをお願いします。

毎月第3木曜日13:00~15:00(8月はお休み)、中区地域福祉センターで開催しています。お茶べり会や施設見学などいろいろありますので、気軽にご参加ください。

○今後の目標や抱負をお願いします!

最近では、65歳以上の4~5人に1人が認知症で、認知症予備軍の方をあわせると800万人近いと言われています。 介護する人には悩みや不安がいっぱいだと思います。

ボランティアの私ができることは微々たるものですが、『一人で悩まないで、認知症のこと』と、これからもみんなと一緒に活動を続けていきたいと思います。

河端さん、ありがとうございました。

でかく介護者の集り ちょっと一息しませんか?

ご自宅などで介護をされている方が集まって、座談会や食事会などを楽しみます。 日頃の困りごとを打ち明けたり、話をする中から介護のちょっとしたヒントが得られることも。 一人で抱え込まないで、みんなで同じ悩みを共有しましょう。



会場 中区地域福祉センター他 内容 お茶べり会、食事会、施設見学など

開催日時などのお問合せは、中区社会福祉協議会(249-3114)までご連絡ください。

寄付

あたたかいご寄付ありがとうございました。

皆様からのご寄付は、福祉のまちづくりの推進のために、 大切に使わせていただきます。

●一般寄付 **匿名 4名** (平成25年6月1日~平成26年3月24日現在)

求む!賛助会員 賛助会員になりませんか。

| 会 費 |

一口(単年度) 3,000円

※何口でもご加入いただけます。

【 895 】口 【 2,689,000 】円

平成25年度(平成26年3月10日現在)

多くの方のご加入ありがとうございました。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金

"地域の福祉、みんなで参加"をスローガンに赤い 羽根共同募金運動(期間平成25年10月1日~ 12月31日)が実施されました。

今年度、広島市共同募金会中区分会におきましては、「たすけあいの心」のもと、

【 8,455,183 】円の募金をいただいております。 (平成26年2月28日現在)

ご協力いただき ありがとうございました。

ボランティアセンター通

中区ボランティア連絡会の研修会として、広島市総合防災センターで防災訓練を体験してきました。 防災訓練として、火災に関するビデオ学習、充満する煙からの避難、消火訓練、地震体験など、さまざまな体験をしました。 その中から、暮らしの中で見落としがち、また忘れてはいけない防災ポイントについて紹介します。

ストニス

- ●火災は空気が乾燥しやすい、冬~春にかけて多く発生します。 ストーブの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ●リモコンの誤作動で、「テレビをつけたつもりがストーブが 付いていた…」というケースがあります。お出かけの際は、 ストーブのON・OFFの確認をしましょう。

ヨシセシト

●トラッキング火災(コンセントにほこり がたまり発火する現象)が増加中です。 こまめにコンセント周りのほこりを掃除 しましょう。また、タコ足配線も出火の原 因になるので、気をつけましょう。



台所、コシロ周リ

- ●天ぷら油火災には**絶対に水をかけないように!**
- ①手ごろな蓋があればかぶせる。
- ②蓋が無ければ水で濡らした布で覆う。
- ③消火器を使用して消火する。などが考えられます。 あわてず落ち着いての行動を心がけましょう。

旭

- ●火元を確認し、テーブルの下に隠れたり座布団などで頭を 守りましょう。
- ●本棚やタンスの上などの高い所に重い物を置いておくと危険です。
- ●避難経路の確保、また津波が来た場合などの避難場所の 確認をしておきましょう。

広島市では、今年に入り火災による死者が増えています。2月末現在で既に9人が犠牲とな っており、そのうち7人が65歳以上の高齢者です。

家庭から火事を出さないため、寝たばこはしない・させない、家の周りには燃えやすいものを 置かないなど、日頃から火災予防に取り組みましょう。

また、火災を早期に発見し、大切な命を守るために、住宅用火災警報器の点検を行いましょう。



平成26年度ボランティア活動保険のお知らせ

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

現在加入中のボランティア活動保険の補償期間は、平成26年3月31日迄です。 ボランティア登録をしている社会福祉協議会で、更新手続きをお願いします。 ※内容が一部変更となっていますので、詳細につきましては、お申し込み時にご確認ください。



「なかくボランティアまつり」 にご協力いただきありがとうございました!!

平成25年10月26日(土)に『第17回なかくボランティアまつり』を開催しました。 今年度は、新たに4階のスペースを活用することで、よりたくさんの地域の方にご来場 いただけました。参加者数はなんと540名以上!みなさまの参加により、今年度も盛況 のうち、まつりを終えることができました。

ご参加いただいた方をはじめ、バザー物品を提供いただくなど多くの皆様のご協力 をいただきました。心より感謝申し上げます。

※バザーの収益金は、中区のボランティア活動推進に大切に使わせていただきます。

※今年も10月に「なかくボランティアまつり」を開催する予定です。みなさんふるって ご参加ください。みなさんの来場をお待ちしています♪



4階での福祉体験の様子

申し込み 問い合わせ 社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会/ボランティアセンター

〒730-0051 広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル5階

TEL 082-249-3114 FAX 082-242-1956

Eメール naka@shakyohiroshima-city.or.jp ホームページ http://shakyo-hiroshima.jp/naka/